

令和4年度

事業報告書

学校法人 金城学園

目 次

I 法人の概要	1
1 基本情報	
2 建学の精神	
3 教育理念	
4 各学校の目的	
5 学園の沿革	
6 設置する学校・学部・学科等及び所在地	
7 学校・学部・学科等の学生生徒等数の状況	
8 収容定員充足率	
9 役員の概要	
10 教職員の概要	
11 学園の組織図	
II 事業の概要	9
1 法人本部	
2 大学・短期大学共通	
3 金城大学	
4 金城大学短期大学部	
5 遊学館高等学校	
6 金城大学附属西南幼稚園	
7 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況	
8 主な施設設備整備状況	
III 財務の概要	25
1 決算の概要	
2 経年比較	
3 グラフ	
4 主な財務比率比較	
5 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	
6 主な用語解説	

I 法人の概要

1 基本情報

(1) 法人の名称

学校法人 金城学園

(2) 主たる事務所の住所、電話番号、FAX 番号、ホームページアドレス

主たる事務所の住所 石川県金沢市本多町二丁目 2 番 3 号

電話番号 076-262-8484

FAX 番号 076-222-6366

ホームページアドレス <https://www.kinjo.ac.jp/>

2 建学の精神

「遊学の精神の涵養」

何ものにもとらわれず、自由に広く世の中を見聞し、人格を高め磨いていくこと。

「良妻賢母の育成」

周りの人々がより良く幸せに生きるための支えとなる人材を育成すること。

3 教育理念

教育とは先生と学生の全人格のぶつかり合いの中から生まれてくる学生への影響、それも何らかのよい影響である。

4 各学校の目的

(1) 金城大学（目的及び使命）

教育基本法及び学校教育法の精神に則り、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を養い、文化の向上及び社会の福祉に寄与する人材を育成することを目的とする。

(2) 金城大学大学院

建学の精神に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

(3) 金城大学短期大学部（目的及び使命）

教育基本法及び学校教育法に則り、建学の精神を基本理念として、専門的な知識技能を修得させ、円満な人格と豊かな情操を養い、もって社会に貢献できる心身ともに健全なる人物を養成し、併せて有能な職業人としての資質を養うことを目的とする。

(4) 遊学館高等学校

教育基本法及び学校教育法に基づき、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。

(5) 金城大学附属西南幼稚園

学校教育法の規定に基づき幼児を保育し、適当な環境を与えてその心身の発達を助長することを目的とする。

5 学園の沿革

1904(明治 37)年	金沢市に金城遊学館を創設
1905(明治 38)年	金城女学校として認可される。
1924(大正 13)年	修業年限 5 か年の金城高等女学校となる。
1944(昭和 19)年	財団法人金城高等女学校を設立
1947(昭和 22)年	学制改革により財団法人金城高等女学校に金城中学校を併設
1948(昭和 23)年	財団法人金城高等学校を設置
1951(昭和 26)年	学校法人金城高等学校に名称変更(組織変更)
1952(昭和 27)年	金城高等学校附属幼稚園を設置
1961(昭和 36)年	金城家庭専門学校を開校
1967(昭和 42)年	学校法人金城高等学校を学校法人金城学園に名称変更 金城高等学校附属幼稚園を金城幼稚園に名称変更
1968(昭和 43)年	金城幼稚園教育専門学校を設置
1971(昭和 46)年	金城幼稚園教育専門学校を金城保育学院に名称変更
1975(昭和 50)年	金城中学校、金城家庭専門学校を廃止
1976(昭和 51)年	金城短期大学(幼児教育科・美術科)を開学
1977(昭和 52)年	金城保育学院を廃止
1984(昭和 59)年	金城短期大学に秘書科を設置
1991(平成 3)年	金城短期大学幼児教育科を幼児教育学科に、美術科を美術学科に、秘書科を秘書学科にそれぞれ名称変更
1996(平成 8)年	金城高等学校を男女共学とし、遊学館高等学校に名称変更
1998(平成 10)年	金城短期大学幼児教育学科に専攻科福祉専攻を設置
2000(平成 12)年	金城大学(社会福祉学部社会福祉学科)を開学 金城短期大学を金城大学短期大学部に名称変更
2001(平成 13)年	金城大学短期大学部秘書学科をビジネス実務学科に名称変更
2004(平成 16)年	金城大学短期大学部に留学生別科を設置 金城学園創立 100 周年を迎える。
2005(平成 17)年	学校法人金城学園白山美術館を開館
2007(平成 19)年	金城大学に医療健康学部理学療法学科を設置
2008(平成 20)年	白山市立松任西南幼稚園の設置者を白山市から金城学園へ移管し、金城大学附属西南幼稚園として開園
2011(平成 23)年	白山市と包括協定を締結
2013(平成 25)年	金城大学医療健康学部作業療法学科を設置
2015(平成 27)年	金城大学に看護学部看護学科を設置

2016(平成 28)年	金城大学に大学院リハビリテーション学研究科を設置
2017(平成 29)年	金城幼稚園を休園 野々市市と包括協定を締結
2018(平成 30)年	金城大学短期大学部幼児教育学科専攻科福祉専攻を廃止
2019(平成 31)年	金城大学大学院のリハビリテーション学研究科を総合リハビリテーション学研究科に名称変更
2022(令和 4)年	金城大学社会福祉学部に子ども福祉学科を設置 白山石川医療企業団と総合連携に関する協定を締結 金城幼稚園を廃止 金城大学に公衆衛生看護学専攻科を設置

6 設置する学校・学部・学科等及び所在地

(1) 金城大学

所在地 石川県白山市笠間町 1200 番地

学長 米島 學

- ① 社会福祉学部
 - 社会福祉学科
 - 子ども福祉学科
- ② 医療健康学部
 - 理学療法学科
 - 作業療法学科
- ③ 看護学部
 - 看護学科
- ④ 専攻科
 - 公衆衛生看護学専攻科
- ⑤ 大学院総合リハビリテーション学研究科
 - 総合リハビリテーション学専攻

(2) 金城大学短期大学部

所在地 石川県白山市笠間町 1200 番地

学長 加藤 博

- ① 幼児教育学科
- ② 美術学科
 - 油画・日本画コース、マンガ・キャラクターコース、デザイン・ビジネスコース
 - ゲーム・映像コース、ファッション・スタイリストコース、染色・陶芸コース
 - インテリア・コーディネートコース
- ③ ビジネス実務学科
 - ビジネス総合コース、メディカル秘書コース、ホテル・観光コース
 - フードビジネスコース

④ 留学生別科

(3) 遊学館高等学校

所在地 石川県金沢市本多町二丁目 2 番 3 号

校長 嶋田 司

全日制課程 普通科

特別進学コース、一般進学コース、金城大学コース

(4) 金城大学附属西南幼稚園

所在地 石川県白山市笠間町 1201 番地

園長 山田 紀子

7 学校・学部・学科等の学生生徒等数の状況（令和 4 年 5 月 1 日現在）

(1) 金城大学

(単位：人)

学部	学科・専攻	入学定員 (3 年次編 入学定員)	収容定員 〔編入学を 含む〕	入学者 数	在籍者数 〔編入学を 含む〕
社会福祉 学部	社会福祉学科	90 (5)	370	63	256
	子ども福祉学科	70 (5)	290	46	202
医療健康 学部	理学療法学科	60	240	63	247
	作業療法学科	30	120	25	111
看護学部	看護学科	80	320	82	336
専攻科	公衆衛生看護学専攻科	10	10	7	7
大学院	総合リハビリテーショ ン学研究科	5	10	2	5
合計		345 (10)	1,360	288	1,164

(2) 金城大学短期大学部

(単位：人)

学科等	入学定員	収容定員	入学者数	在籍者数
幼児教育学科	150	300	97	190
美術学科	65	130	75	152
ビジネス実務学科	135	270	112	215
合計	350	700	284	557
留学生別科	20	20	0	0

(3) 遊学館高等学校

(単位：人)

課程	入学定員	収容定員	入学者数	在籍生徒数
全日制課程 普通科	440	1,320	410	1,134

(4) 金城大学附属西南幼稚園 (単位：人)

収容定員	在籍園児数
120	25

8 収容定員充足率 (令和4年5月1日現在)

(単位：%)

学校名	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
金城大学	93.6	89.7	89.9	89.6	85.6
金城大学短期大学部	89.4	86.3	94.7	87.3	79.6
遊学館高等学校	107.6	104.0	92.8	88.5	85.9
金城大学附属西南幼稚園	30.8	30.0	22.5	22.5	20.8

9 役員概要 (令和4年5月1日現在)

(1) 役員

定員数 理事8人、監事2人

区分	氏名	常勤・非常勤の別	就任年月日	業務執行理事	摘要
理事長	加藤 真一	常勤	H21.5.27	○	
副理事長	加藤 博	常勤	H25.10.1	○	金城大学短期大学部学長
副理事長	向 孝志	常勤	H12.4.1	○	
専務理事	町 利明	常勤	H23.1.19	○	
理事	米島 學	常勤	R4.4.1		金城大学長
理事	嶋田 司	常勤	R4.4.1		遊学館高等学校長
理事	有田 利一	非常勤	H26.4.1		
理事	前出 猛男	非常勤	H18.6.1		
監事	紺谷 修	非常勤	H10.4.1		
監事	西谷 公作	非常勤	R2.4.1		

(2) 役員賠償責任保険契約の締結状況

① 契約期間

令和4年4月1日～令和5年4月1日

② 被保険者

学校法人金城学園 及び 学校法人金城学園の理事・監事・評議員

③ 保険期間中総支払限度額

5億円

④ 主な補償内容

法律上の損害賠償金、争訟費用、損害賠償請求対応費用、法人内調査費用等

⑤ 引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社

(3) 評議員

定員 20人 現員 19人

氏名	就任年月日	摘要
加藤 真一	H9.4.1	金城学園理事長
加藤 博	H21.5.27	金城学園副理事長・金城大学短期大学部学長
向 孝志	H25.4.1	金城学園副理事長
竹田 剛	R4.4.1	金城学園法人本部長
岡森 正吾	H17.4.1	金城大学教授・金城学園法人本部企画室長
久野 光広	R3.4.1	金城大学・金城大学短期大学部事務局長
藺森 喜美	R4.4.1	金城大学短期大学部ビジネス実務学科長
大山 光則	R2.4.1	遊学館高等学校卒業生
横谷 淳	R2.4.1	遊学館高等学校生徒の保護者
寺西 一紘	H1.4.1	
田中 博人	H8.4.1	
有田 利一	H16.4.1	
竹松 俊一	H20.4.1	
宇都宮 元樹	H28.4.1	
林 俊明	H29.6.1	
中村 哲郎	H28.5.27	
市原 克彦	R1.6.1	
内山 衛次	R2.4.1	
東田 修一	R2.12.17	

10 教職員の概要（令和4年5月1日現在）

(1) 教員数

（単位：人）

所属	教授	准教授	講師	助教	助手	専任 合計	兼任 合計
金城大学	38	14	19	11	6	88	72
金城大学短期大学部	17	5	7	2	0	31	70

（単位：人）

所属	専任合計	兼任合計
遊学館高等学校	47	28
金城大学附属西南幼稚園	5	4

専任教員の平均年齢 50.0 歳

(2) 事務職員数

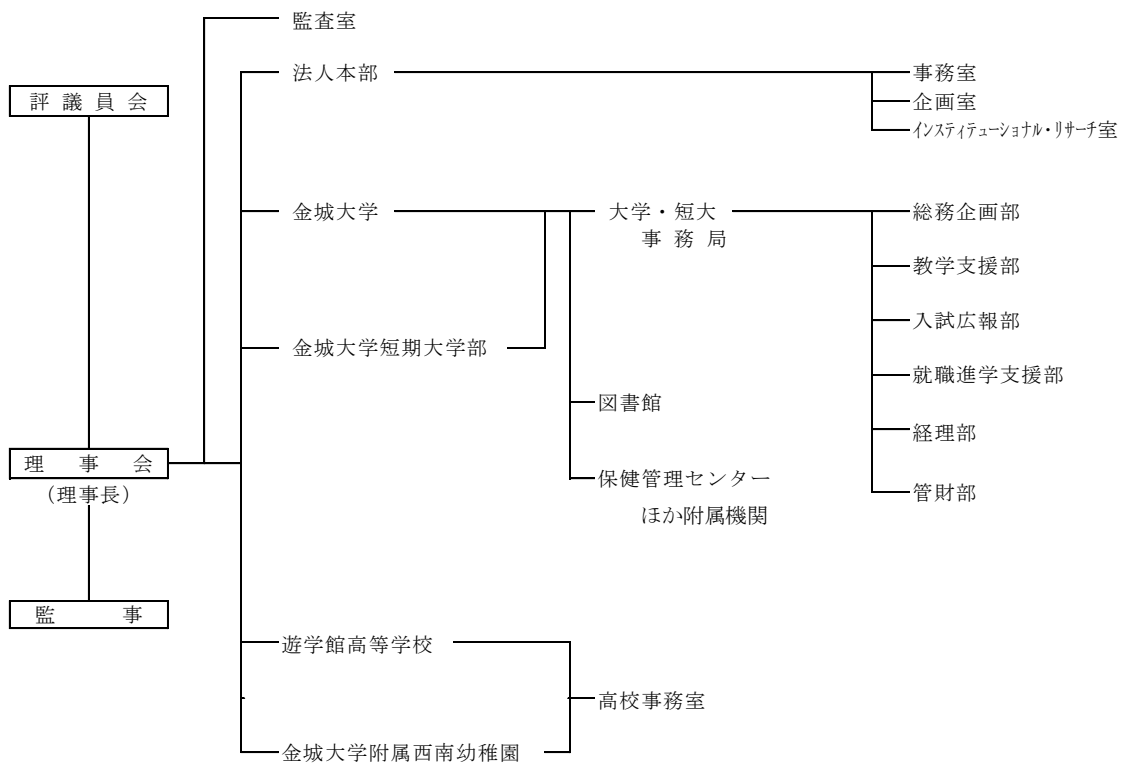
（単位：人）

所属	専任合計	兼任合計
法人本部	9	4
金城大学	34	4
金城大学短期大学部	16	5
遊学館高等学校	11	11
計	70	24

※ 技術職員等を含む。

専任事務職員の平均年齢 46.7 歳

11 学園の組織図 (令和4年5月1日現在)



Ⅱ 事業の概要

1 法人本部

(1) 「金城学園第 3 期中期計画」の共有

学校法人金城学園第 3 期中期計画（期間：令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）の 2 年目に当たり、令和 4 年度の年度計画の実施状況の把握と令和 5 年度以降の年度計画の見直しについての点検を実施した。また、各学校等における第 3 期行動計画において、数値目標の設定の見直しを行った。

(2) 金城大学及び金城大学短期大学の定員充足に向けた取組

社会情勢の変化に対応し、金城大学（以下「大学」という。）及び金城大学短期大学部（以下「短期大学」又は「短大」という。）の定員充足に向けた組織の改組計画等を大学・短大とともに検討し、令和 5 年度に大学では「社会福祉学部」を「人間社会科学部」に、「子ども福祉学科」を「子ども教育保育学科」に名称変更するとともに、令和 6 年度からの入学定員をそれぞれ 90 人から 50 人に、70 人から 60 人に変更し、短大では幼児教育学科及びビジネス実務学科の入学定員をそれぞれ 150 人から 90 人に、135 人から 95 人に変更することとした。また、それに合わせ教員組織の中期的な構成の在り方の検討に着手した。

学生募集においては入試広報部と連携し、テレビ、新聞、SNS 等による種々の広報活動を実施した。

(3) 大学新学部設置に向けた取組

令和 6 年 4 月の新学部開設に向け、新学部設置の理念に基づく教育体系を編成し、主幹科目等には、研究業績や実務経験のある専門性の高い専任教員が配置できるよう人材の確保に邁進した。また、新学部の特色の一つである企業と連携した PBL 学修体制の確立のため、自治体や企業を開拓訪問し、令和 4 年度末までに多くの関係機関との連携協定を締結した。これらを含め、令和 5 年 3 月に大学設置認可申請書及び寄附行為変更認可申請書を文部科学省に提出した。

学生確保の見通しをより確実にするために限定的な制約の下での広報活動ではあるが、可能な範囲での積極的な広報活動を展開している。

(4) 諸施設の新設・改修並びに設備更新の実施

大学新学部棟及び遊学館高等学校（以下「高校」という。）新学生寮の建築に関して、設計及び施工業者とそれぞれ契約を結び地盤調査及び解体工事に着手した。また、大学新学部棟建築工事では什器備品の整備計画に加えて、動画編集等のソフトウェア、図書購入計画等を策定した。

大学の社会福祉学部棟の空調設備について、GHP の更新・入替えを令和 4 年 12 月から令和 5 年 3 月までの期間で行った。

(5) ガバナンスの改善・強化

「学校法人金城学園金城大学・金城大学短期大学部ガバナンス・コード（自主行動基

準)」の遵守項目が十分に実施されているか点検を行い、結果を公表した。

(6) 教職員の人事考課制度の検討・見直し

大学・短大教員の人事考課制度の導入に向けて、学長のリーダーシップのもと現行の「金城大学教育職員表彰」を発展させる形での設計が示されるなど、令和5年度の制度確立に向けて検討が更に深化した。

(7) 教職員の働き方改革への対応

「学校法人金城学園職員の出生時育児休業に関する規程」を制定するとともに、「学校法人金城学園職員の育児休業等に関する規程」及び「学校法人金城学園職員の介護休業等に関する規程」の改正を行った。また、「金城大学ハラスメント防止等に関する規程」及び「金城大学短期大学部ハラスメント防止等に関する規程」を改定しハラスメントの更なる防止に取り組んだ。女性活躍推進法に基づく行動計画について、令和4年度以降5年間の目標（年次有給休暇の取得促進、管理職の女性割合引上げ）について教職員への周知を図った。また、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画について、令和5年度以降5年間の目標（育児休業等の制度の周知及び奨励、年次有給休暇の取得促進）を定めた。

(8) 財務体質の改善・強化

収入増の取組として、私立大学等改革総合支援事業に申請し、大学、短大ともにタイプ3が採択された。経費圧縮の取組として、大学・短大の予算編成は実績に基づき、より厳格な査定を昨年度に続き実施するとともに、消耗品等の購入先を統一する等の見直しを図った。

(9) 創立120周年（令和6年11月4日）記念事業

創立120周年記念事業の内容及び実行委員会の設置、予算概算等の原案を策定した。

(10) 設置校間の連携促進

高短大実務者連絡会議及び探究学習WGにおいて、大学及び短大、高校間の情報共有及び相互理解を深め、高大連携教育の充実に努めた。

2 大学・短期大学共通

(1) 効果的な学生募集と入学定員充足に向けた取組

大学、短期大学とも、それぞれの学部・学科の特色を広く社会に、とりわけ高校生及びその保護者に浸透させるため、公式Webサイトを含めた積極的な広報展開を行った。

(2) 競争的資金及び大学改革推進等補助金の獲得

令和4年度は、大学、短期大学ともに「私立大学等改革総合支援事業」のタイプ3に選定された。また、私立大学等設備整備費補助金の教育基盤設備に採択され、「ポータル3次元動作解析システム」を整備した。

(3) 地域連携活動の推進

金城子育て支援センターを開設し、「KINJO おやこひろば「たんぼりん」」の活動を本格的に展開し、保護者・教員・学生がともに学び合い、地域の子育てを支援した。「金沢市近郊 私立大学等の特色化推進プラットフォーム」の取組事業に参加し、共同PBL

(Project Based Learning) 検討ワーキンググループの取りまとめ校として事業を実施した。公開講座では、前年度比 1.4 倍の 591 人の参加があった。その他、金沢マラソン AED 隊としてのボランティア参加、イオンモール白山との連携事業など、自治体等と連携した学生ボランティア活動を行った。

(4) 新型コロナウイルス感染症への対応

国及び石川県の感染症対策を基本とし、各実習施設の要請に応じた感染症対策を、感染症対策本部、保健管理センター、感染制御チーム (KICT : Kinjo Infection Control Team) を中心に行い、すべての授業を原則対面で実施することができた。

3 金城大学

「明日の福祉社会を先導する福祉のリーダー的存在の養成」を設立の理念とする金城大学は、コロナ禍で制約があったものの、大学の特色に沿った教育研究活動、地域連携活動を行った。以下、三つのポリシーを明示の上、令和 4 年度の主な取組を報告する。

(1) 三つのポリシー

ア 卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)

金城大学は、建学の精神を基本とし、以下の能力を修得し、卒業・修了の要件を満たした者に学位を授与します。

- (1) 福祉社会のリーダーとしての資質と豊かな人間性を支える幅広い教養を身につけている。
- (2) 専門領域に関わる基礎力とともに、専門性を高める知識・技能・態度を身につけている。
- (3) 教養と専門知識を総合して課題を発見し、解決することができる。
- (4) 地域社会の多様な人々と良好なコミュニケーションをとり、チームの一員として役割を果たすことができる。

なお、各学科の卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) を含め、以下の URL に公開している。

<https://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/dip.html>

イ 教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)

教育目標を達成し、金城大学の卒業生としてふさわしい人物を社会に輩出するために、金城大学は、卒業認定・学位授与の方針に基づき、以下の方針で教育課程を編成・実施し、学修の成果を評価します。

・教育課程を以下の方針で編成します。

- (1) 学生が自ら学修計画を立て主体的な学びを実践できる能力を育む科目、高等学校との接続を考慮した科目を初年次に設置する。
- (2) 現代社会における諸活動に必要な性の高い基礎的事項の修得を目的に、基礎

科目群を設置する。

- (3)豊かな人間性の醸成と、福祉・地域交流、人文・社会・自然等に関する基本的理解を深めることを目的に、主題科目群を設置する。
- (4)専門領域に関する基本的な学修を行うことを目的に、専門基本科目群を設置する。
- (5)専門領域に関する専門的な知識・技術等の修得を目的に、専門展開科目群を設置する。
- (6)主体性を育むとともに、教養と専門知識を総合した多面的な観点から課題を発見し解決する力を身につけるために、また、チームの一員として役割を果たすことができるよう、演習科目やゼミナール科目を設置する。
- (7)現場での体験を通じて専門職としての実践力やコミュニケーション能力に加え、新たな学修課題や研究課題を発見できる能力を身につけるために、実習と事前事後の実習指導に相当する科目を設置する。

・教育課程を以下の方針で実施します。

- (1)教養科目と専門科目との相互に関連した学修ができるよう、また、基礎から応用へと段階的・発展的に学修できるよう、開講年次を工夫する。
- (2)演習科目やゼミナール科目を少人数編成とする。
- (3)学生の主体的な学修を促すような双方向授業の手法、例えば、グループワーク、集団討論（グループディスカッション）等の能動的学修を授業に積極的に取り入れる。
- (4)学生に学修課題を明示し、事前事後の学修を促すことで、学修内容を定着させる。
- (5)専門科目を通じて学生の職業観を養い、キャリアの目標をより明確にする。
- (6)教員による効果的な修学支援のために、学修ポートフォリオで学修状況を把握し、学生の自律的な学修と自己評価を促す。

・学修成果を以下の方針で評価します。

- (1)予め評価基準を明示し、学修の過程を含めた成果全体を種々の方法で把握し、評価する。
- (2)学部・学科の専門性を考慮した成績評価の方法を設定し、適切に評価する。

なお、各学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を含め、以下の URL に公開している。

<https://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/curri.html>

ウ 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

・求める学生像

金城大学では、これからの福祉社会のリーダーとして将来活躍することが期待できる次のような入学者を求めます。

- (1)保健・医療・福祉を学修するために必要な基礎的学力を有する人
- (2)社会に対する関心と他者に対する思いやりを有する人
- (3)日々の活動の中から課題を見つけ、その原因や改善策を考えることができる人
- (4)明確な目標を持ち、その実現に向け主体的かつ継続的に学ぼうとする意欲のある人
- (5)自分の意見や考えを適切に表現でき、その場に相応しいコミュニケーションを取ることができる人

・入学までに学修しておいて欲しいこと

高等学校卒業までに、保健・医療・福祉を学修するために必要な基礎的な学力を身につけていることが必要です。また、学校生活やクラブ活動などを通じて、多くの仲間とともにたくさんの経験を積み、積極的に新しいことに挑戦してください。その他にも、ボランティア活動や地域活動を通じて年齢の違う人達と多くのコミュニケーションを取ってください。

なお、各学科の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を含め、以下の URL に公開している。

<https://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/ad.html>

(2) 改組転換等

新学部準備構想を経て、令和6年度「総合政策学部 総合経済学科」（入学定員150人）の開設に向けて設置認可及び寄付行為変更認可を文部科学省に申請した。

また、令和5年4月から学部及び学科の教育研究内容等をより伝わりやすくするため、「社会福祉学部」と「子ども福祉学科」をそれぞれ「人間社会科学部」と「子ども教育保育学科」に名称変更するを行った。更に、実状に併せ人間社会科学部社会福祉学科の入学定員を90人から50人に、子ども教育保育学科の入学定員を70人から60人に変更のを行った。

(3) 公衆衛生看護学専攻科の開設

保健師養成を目的とする1年制の公衆衛生看護学専攻科を令和4年4月に開設した。7人の学生が入学し、全員が保健師国家資格を取得した。

(4) 教学マネジメントに向けた取組

本学では、三つのポリシーを踏まえた学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）を定めており、アセスメント・ポリシーに沿った項目を定め、「目的・対象・手法、実施時期、データ集約・データ分析、検証」を軸に点検・評価を行った。点検・評価項目は、入学時プレースメントテストや入学時アンケート、退学率・休学率、GPA、単位取得状況、学修ポートフォリオ、授業評価アンケート、卒業時アンケート、国家試験合

格率・合格者数等、入学時から卒業時までの各種データである。

全学部で入学前教育を継続実施しており、令和 4 年度の退学者数は前年度に比べ 4 割減の 12 人であった。

国家試験の対応としては、国家試験担当委員や修学指導教員による個人面談・意識確認を実施するなどして、その合格率を向上させるための全学的な取組を行うとともに、その結果に対して分析を行った。卒業が決定した学生に対して在学時の各種データに基づくディプロマ・サプリメントを発行し、学生が自らの学修成果を視覚的に捉えて成長を実感してもらうとともに、就職後の更なる目標設定に役立ててもらった。このことは、指導教員自身が修学指導の成果を振り返り、今後の教育を改善する機会にもなった。

「学生による授業評価アンケート」の集計結果を全学生と全教職員に公開し、次の教育改善に役立てた。さらに、卒業生の就職先に協力してもらう「大学教育についてのアンケート」の結果が教授会等で報告され、これを学部教育の点検材料として活用した。

(5) 認証評価の受審

令和 4 年度は、公益財団法人日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価を受審した。認証評価システムに沿った自己点検・評価を行い、自己点検評価書を提出し、11 月に評価員の現地調査を受けた。すべての基準を満たしているとして適合の判定結果を受けた。

(6) 教養教育の充実と学部間連携教育の推進

教育・学習支援センターを中心に教養教育に関する検討を行い、その体系化を図るとともに、STEAM 教育*、語学教育を含め、教養教育の本学での位置付け、意義を再確認した。令和 6 年度から適用する社会福祉学科の基礎・主題科目の再編について具体的な検討に入った。また、学部間連携教育科目の新設について検討した。

(7) 研究活動の活性化

学内セミナーや各学部内の個別相談員の配置などを実施し、特に科学研究費補助金申請増と採択率の向上を図った。その結果、若手研究者の申請や初めての申請もあり、一定の成果を上げた。また、包括協定を締結した第一生命との共同によるシーズ・ニーズ交流会には、白山市や野々市市など地方自治体からの参加もあり交流が深まった。

(8) 地域連携活動の推進

「Kinjo's Dream Project (KDP)」では、「悠遊健康サークル」、「ゆうがく広場」、「やまの保健室」、「足育プロジェクト」などの活動を継続して実施した。また、「保健・医療・福祉創造フォーラム」では、包括協定を結んでいる白山石川医療企業団から講師を招き、ハイブリッドでの講演会・シンポジウムを開催した。

(9) 大学院

マルチメディアを利用し双方向授業を実施したことにより、通学の移動や経済的負担の軽減、多様なニーズに応える教育体制整備につながった。大学院生に教育経験の機会を提供するため導入したティーチング・アシスタント (TA) の制度も機能した。

(10) 卒業及び就職

令和 4 年度は、大学院 1 人、社会福祉学部 109 人、医療健康学部 78 人、看護学部 85

人、公衆衛生看護学専攻科 7 人、合計 280 人の修了生及び卒業生を送り出した。

就職者数は、社会福祉学部 105 人、医療健康学部 77 人、看護学部 76 人、公衆衛生看護学専攻科 7 人であり、就職率(就職者数/就職希望者数)は、社会福祉学部が 99.1%で、その他の学部等はすべて 100.0%であった。

(11) 資格取得状況

学習意欲の向上につながる指導方法について、学部・学科を越えて教員がノウハウを共有し、各種国家試験対策講座の開講等をはじめきめ細やかな指導体制の確立を図った。

国家試験・各種資格の取得状況は以下のとおりである。

ア 社会福祉士国家試験合格	29 人 (合格率 64.4%)
イ 介護福祉士国家試験合格	23 人 (合格率 100.0%)
ウ 診療情報管理士試験合格	4 人 (合格率 80.0%)
エ 理学療法士国家試験合格	55 人 (合格率 100.0%)
オ 作業療法士国家試験合格	22 人 (合格率 95.7%)
カ 看護師国家試験合格	85 人 (合格率 100.0%)
キ 保健師国家試験合格	7 人 (合格率 100.0%)
ク 幼稚園教諭一種	41 人
ケ 高等学校教諭一種	(公民) 4 人 (福祉) 1 人
コ 中学校教諭一種	(社会) 1 人
コ 特別支援学校教諭一種	4 人
サ 保育士	44 人

※ 「STEAM 教育」: Science (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学)、Mathematics (数学) を統合的に学習する「STEM 教育」に、さらに Arts (リベラル・アーツ) を統合する教育手法

4 金城大学短期大学部

「金城から地球を歩こう」、「手づくりの温かさを持った教育」を設立の理念とする金城大学短期大学部は、3 学科間の連携協力を進めつつ、多面にわたる教育研究活動、地域連携活動を行った。以下、三つのポリシーを明示の上、令和 4 年度の主な取組を報告する。

(1) 三つのポリシー

ア 卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)

以下の項目を修め、卒業要件を満たした学生に対し、学位を授与します。

- (1)建学の精神「遊学の精神の涵養」と設立の理念「金城から地球を歩こう」を基に、基礎知識を修め、地域社会を理解するとともに多様な文化に対応できる幅広い教養が身についている。
- (2)優れた専門知識や技能を修得し、他者と協調・協働し、社会の一員として、それぞれの専門分野において貢献できる実践力を身につけている。
- (3)多様な社会に対応できるよう豊かな人間性を養い、人との関わりの中で自己の考えを的確に表現するとともに、他者の意見を尊重し良好な信頼関係を築いていくことができる。

(4)学生一人ひとりが、様々な課題に取り組み解決する学修経験を積み重ねること
とで、その場の状況に応じた活用力が身につけている。

なお、各学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を含め、以下の URL
に公開している。

<https://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/policy1.html>

イ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

以下の方針で教育課程を編成し、実施します。

- (1)基礎知識、専門知識・技能を身につける体系的な教育課程を編成する。
- (2)初年次教育からはじまり、カリキュラム全体を通してコミュニケーション能力を身につけ、他者と協働する力を育成する。
- (3)広く世の中を見聞し、地域との関わりを深め、自らの生きる地域・社会に貢献しようと思える能力と課題解決能力を育成する。
- (4)講義、演習、実習等を通して、学生の主体的な学びを推進する。
- (5)少人数教育により、学生の特質に応じたきめ細かな指導を行う。
- (6)学修の過程を含めた成果全体を把握し、成績評価の方法・基準に基づき、適切に評価する。

なお、各学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を含め、
以下の URL に公開している。

<https://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/policy2.html>

ウ 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

以下のような人物を入学者として求めます。

- (1)強い学修意欲をもち、身につけた知識・技能を社会で活かし、自ら成長することをめざしている。
- (2)高等学校における基礎学力を身につけ、各学科が求める能力を備えている。
- (3)広く世の中に関心を持ち、旺盛な探究心と自ら学び続ける姿勢を持っている。

なお、各学科の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を含め、以下
の URL に公開している。

<https://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/policy3.html>

(2) 学科改組、コース再編、入学定員の見直し

ビジネス実務学科では、時代のニーズを捉えた組織の在り方を検討し、これからのデジタル社会で輝く人材の養成に向け、令和 5 年度に「デジタルコミュニケーションコース」を新設すべく教育課程を変更した。美術学科と幼児教育学科でも、コース編成やカリキュラムの見直しについて継続的な検討を行った。

ビジネス実務学科と幼児教育学科の定員を見直し、令和 6 年度よりビジネス実務学科は現在の 135 人から 95 人に、幼児教育学科は 150 人から 90 人にそれぞれ入学定員変更の手続を行った。

留学生別科の在り方については、コロナ禍の中、入国制限等の影響もあったことから、令和 5 年度に検討することとした。

(3) 教学マネジメントに向けた取組

授業、教育方法の改善に資するため、学習成果と学修評価シートの見直し、到達目標の達成状況に対して成績評価が適正であるかどうか、GPA の分布から学習成果の達成状況を評価し査定（アセスメント）する、ティーチング・ポートフォリオ等、学習成果の可視化に関する FD を開催し、教育の質の向上、改善に取り組んだ。

(4) 教養教育の充実と学科間連携教育の推進

リベラルアーツ科目の学科別履修者数と GPA を基に、リベラルアーツ教育についての検証を行った。数理・データサイエンス・AI プログラムの認定に向けた検討を始めた。

学科間連携教育として、基礎教育科目では「生活と科学」、「データサイエンス」など 5 科目について学科共通の開講とした。専門科目では、美術学科の「地域美術演習」とビジネス実務学科の「テーブルコーディネート演習」で連携教育を行った。

(5) 地域連携・貢献事業

地元白山市を中心に多くの団体等から連携依頼を受け、各学科の特性を生かした地域貢献活動に取り組んだ。地域連携活動の取組事例をまとめた報告書『遊学の樹』を発刊し学外に情報発信した。

本学が参加する私立大学等の特色化推進プラットフォームの「PBL 合同プログラム企画」に参加し、各大学の授業等のノウハウを共有した。

そのほか、イオンモール白山周年事業「白山手取川ジオパーク PR 強化キックオフセレモニー」の一環として「白山手取川ジオパークこびとずかんぬり絵」を作成、「白山市立松任図書館おはなし会」への参加、白山商工会議所と連携した「サマーフェスティバル HAKUSAN」の企画・運営等地域に根付いた活動を行った。

(6) 「職業実践力育成プログラム（Brush up Program for Professional (BP))」の開設

文部科学省の認定を受けた幼児教育学科の履修証明プログラムである「保護者支援力養成コース」を開講した。初年度は 7 人の受講者が年間 63 時間のプログラムを履修し修了した。

(7) ブランディングの推進

「ブランド構築プロジェクトチーム」が入試広報部、法人本部とも連携し、戦略的な広報方針・計画について検討を行った。

(8) SDGs 事業の推進

本学と白山市、千代野公民館及びグリーンビーチいしかわとの産学官連携により、「ビーサンとばし in 徳光海岸～SDGs で海を学ぼう！」を開催し、参加した学生にとっても SDGs について考える機会となった。

また、「国際海洋ゴミシンポジウム in 隠岐」にビジネス実務学科の学生 4 人が参加し英語での口頭発表を行った。

(9) 卒業及び就職

令和 4 年度は幼児教育学科 91 人、美術学科 76 人、ビジネス実務学科 99 人、合計 266 人の卒業生と美術学科研究生 13 人の修了生を送り出した。

就職者は、幼児教育学科 86 人、美術学科 43 人、ビジネス実務学科 94 人、合計 223 人であり、就職率(就職者数/就職希望者)は幼児教育学科 98.9%、美術学科 82.7%、ビジネス実務学科 97.9%であった。

(10) 資格取得状況

令和 4 年度の主な資格取得状況は以下のとおりであった。

ア 幼稚園教諭二種	86 人
イ 保育士	89 人
ウ 上級ビジネス実務士	4 人
エ ビジネス実務士	22 人
オ 上級秘書士	4 人
カ 秘書士	29 人
キ 上級秘書士(メディカル秘書)	7 人
ク 情報処理士	21 人
ケ 観光実務士	1 人
コ 医療事務メディカルクラーク	24 人
サ 医療オペレータ	20 人
シ 医師事務ドクターズクラーク	24 人
ス フードコーディネーター(3級)	6 人

5 遊学館高等学校

建学の精神に基づき、生徒育成方針(グラデュエーション・ポリシー)の実現に向けて学習指導・生活指導・進路指導面において生徒一人ひとり丁寧に対応し、保護者及び中学校との信頼関係構築を 1 年の目標とし教育活動に取り組んだ。主な取組について報告する。

(1) 知的好奇心に富み、スポーツ及び文化活動を生涯にわたって愛し、豊かな人生を送るための確かな資質を養う。

① 部活動加入率の向上

コロナ禍にあり部活動紹介の機会が限定されたが、部活動加入率は男子 66%、女子 52%、全体 59%と昨年度並みであった。文化部では軽音楽部、合唱部、e スポーツ部の部員数が増加し、加入者数は昨年比 40 名増加した。

② 遊学講座の理解と参加の促進

資格取得や検定試験の受験ができる講座を増やしたが、希望者が集まらず開講されなかった。コロナ禍にあり全校生徒に向けた発表の場を設けることができなかつ

た。

③ 学校のグローバル化を推進

コロナ禍の影響もあり、姉妹校（フランス・ナンシー市）との対面での相互交流はかなわなかったが、オンラインによる交流会を 2 回行い、ニューイヤーカードや伝統菓子の交換などによる親睦を行った。令和 5 年度の本校生徒の渡仏計画立案に着手した。

(2) 一般的な教養を身につけるとともに、自己の可能性を広げ、目標に向かって努力する力、挑戦する力を育てる。

① コース選択のための進路研究の充実

1 年次に卒業生による職業講話を実施し進路研究活動につなげた。

② 「総合的な探究の時間」の充実・発展

1 年次では論語から日常生活で活かせる事を見出し、考える力や生きる力を養った。2 年次は教材として ENEGEED を活用し自分の可能性を広げる活動を行った。3 年次は小論文指導を通し文章表現を向上させた。

「総合的な探究の時間」に関する大学、短期大学との合同 FD を契機として各学校の教員からなるワーキンググループを立ち上げ、学校間が連携した探究学習のあり方について情報交換を行った。

③ 教員の指導力及び資質の向上

例年どおり、新任教員による研究授業を実施し教科指導力及び資質向上を図った。校内研修は外部講師による研修を 2 回実施した。コロナ禍のため県外視察は実施しなかった。

(3) 他者を思いやる心を育み、自分を大切に、主体的かつ協働的に行動し互いに支え、高め合う力をつける。

① 学校行事の充実

コロナ禍において、可能な範囲で学校行事を通常の状態に近づけた。学園祭は縮小した内容での実施となったが、体育祭を含め各クラスが主体的かつ協働的に活動できる行事となった。

② いじめ及び SNS によるトラブルの未然防止

トラブルが生じやすい 1 年生には SNS の使い方、付き合い方など生徒指導講話を通して指導したことで、いじめや SNS 上での人間関係のトラブルによる大きな問題はなかった。

③ スクールカウンセラーの配置

2 人のカウンセラーが週 1 回来校し例年どおりのカウンセリング体制を継続した。1 学期、2 学期には学校生活に関するアンケートを実施し、注意が必要と思われる生徒の情報をカウンセラー及び教育相談担当者と共有したことで悩みを抱える生徒の早期発見に繋がった。カウンセリングを受けた 93%は学校生活を続けることができた。

(4) 社会の一員であることを自覚し、社会の課題について考える力を養い、自主・自律の精神で未来を切り拓くことができる生徒を育てる。

- ① 主権者教育を見据えた生徒会活動の活性化
各委員会とも活動は行っていたが、コロナ禍において限られた活動となり、各委員会と連携し行うような活動を生徒会執行部が企画できなかった。
- ② ボランティア活動、課外活動への参加機会の増加
新たな取組として、生徒会が中心となり参加者を募り校外でのボランティア活動に参加した。今年度実施した活動は、犀川河川敷での花壇整備と除草作業（2回）、羽咋一宮海岸清掃、金沢マラソンボランティア（受付誘導・当日運営）であった。
- (5) 丁寧な生徒指導の実践
多様な生徒が増えている中、一律の指導が難しくなっているが、生徒指導部を中心に各学年会の教員がチームとなり丁寧に生徒指導に取り組んだ。
- (6) 進路指導を充実させ、進路選択の可能性を広げるとともに進学実績を伸ばす
- ① 国公立・難関私立大学合格実績の向上
公立大学合格者が4人と目標には達していない。主な私立大学への進学者数は総合型、学校推薦型選抜を含め、立命館大学2人、関西学院大学2人、中央大学2人であった。
- ② 金城大学及び金城大学短期大学部への進学
金城体験講座など高大連携事業を充実させることができた。小論文対策のための補習や看護学部志望者に対する補習を実施することで、学力に自信のない生徒の受験への後押しを行った。進学実績では大学進学者数は増加した半面、短期大学部への進学者が減少した。
- ③ 一般入試受験者数の増加
特進クラスでは私立大学を一般受験する生徒は増加している。しかし、一般進学コースB・Sクラスにおいては、進学補習や模擬試験を課しているものの、推薦型や総合型で進学を決定する生徒が多い状況である。
- (7) 生徒募集戦略・活動を確立するとともに、広報を充実させる
- ① オープンスクール参加者数の増加
昨年度同様、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、中学校ごとに実施日や時間帯を設定し開催した。高校生活体験、部活動体験ともに昨年度より参加者数は増加した。
- ② 広報活動の効率化と志願者数の増加
塾対象の入試説明会では広報担当者（特別進学及び金城大学コースの担当者を含む。）が参加し説明を行った。新たな企画として中学2年生及び保護者対象にハロウィンナイトを実施した。バトントワリング、吹奏楽、ストリートダンス各部の演技を含め、楽しみながら校内見学をできるイベントを開催できた。
- ③ 安定した入学生の確保
令和5年度入試における志願者数1,178人であり、目標の1,200人以上には届かなかった。入学者数は411人（専願者数333人）であり、目標の人数は達成できたが、併願合格者の歩留まり率は低く、今後一層専願者を増やす努力が必要である。特

別進学及び金城大学コースの希望者は昨年度より増加した。

④ 公式 Web サイトへのアクセス数の増加

令和 4 年度のアクセス数は昨年度とほぼ同様であったが、Instagram のフォロワーは 200 人増加した。公式 Web サイトについては順次更新しているが、新たな Web サイト作成に向け検討が必要である。広報委員が行事を中心となり活動したことで、円滑に行事を執り行うことができた。

⑤ Web 出願の検討

令和 6 年度入試に導入する予定である。

(8) IR (インスティテューショナル・リサーチ) 及び自己点検・評価の充実

① 授業アンケート結果の有効活用

アンケートの集計が遅れ、十分な有効活用ができていない。アンケートの実施時期や一人一台の端末を持つことへの項目を追加するなどの検討が必要である。

② 卒業生アンケート結果の有効活用

特に、「教員が丁寧に生徒を指導している」の項目で肯定評価が 95.7%と高かった。また、進路指導についての肯定評価も約 95%と高い結果となった。現在の本校の教育活動を継続していく。

③ 保護者アンケート結果の有効活用

今年度は全学年の保護者を対象に 1 学期保護者会で実施したが、回答率が 66.9%と低かった。アンケートだけでなく、保護者会出欠確認などと併せてメール配信するなど検討したい。例年同様に、各項目の肯定評価は高く、全体の肯定評価は 95.2%と昨年度より 0.1 ポイント上昇した。現在の本校の教育活動を継続していく。

(9) 学生寮の建設計画

令和 6 年度 4 月運用に向け新学生寮の工事が始まった。

6 金城大学附属西南幼稚園

「一人ひとりの個性を伸ばしながら、人間形成の基礎を養い、自主的にあそべる子どもを目指す。」という教育目標を掲げ、教育活動に取り組んだ。主な取組について報告する。

(1) 教育・保育の質の向上の推進

幼稚園教育要領（平成 30 年施行）に基づく「主体的対話的で深い学び」が実現するよう、令和 4 年度は「少人数保育の中で学びを深めるためにはどのような環境や経験が必要であるか～子どもたちの育ち合いを高めていく～」を重点目標に掲げ、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10 の姿）」を考慮して取組を行った。

取組の過程においては、点検・評価・改善の実質化に向けて、教員間のミーティング方法及び学校評価実施時の自己評価方法を見直すとともに、園内研修を 4 回実施した。また、園外研修としては、私立幼稚園協会主催の「幼稚園ってどんなところ」における他園教員との交流により、未就園児との関わりや遊びについて見識を深めた。姉妹法人である蝶屋こども園との研修会及び園児交流については、コロナ禍のため実施することができなかった。

学校評価における教育活動領域については、保護者や外部の有識者に評価を依頼し、おおむね A 評価であったが、少人数保育の実践については異年齢児保育（縦割り保育）の高い教育効果を保護者のニーズにより具体的につなげることが課題であり、令和 5 年度計画にて具体的な取組を実践する。

小学校との連携においては、近隣小学校の学校評価に、園長が評価委員として参加した。

子育て支援においては、預かり保育の充実に向けて、令和 5 年度から満 3 歳児も受け入れることにした。また、未就園児対象の「園開放・わくわくくらぶ」では、新型コロナウイルス感染状況を確認しながら、安心して参加してもらえるよう、参加人数を限定した予約制とし、保護者自身も楽しめる内容や、短期大学教員も参加し子育ての悩みなどを話せる環境を提供した。園開放の広報は、公式ウェブサイトやインスタグラムの活用、「KINJO おやこひろば「たんぱりん」」参加者へのチラシ配付等により積極的に行った。

(2) 併設大学、短期大学及び高校との連携推進

大学、短期大学及び高校の長との意見交換を経て各学校との連携を生かした教育活動の体系化に向けたプログラムを策定し、令和 5 年度からの試行が決定した。

(3) 組織運営の充実、施設設備の整備

令和 3 年度に引き続き本園の課題を機動的に解決するため、担当理事と事務職員との定期ミーティングを実施し、各種課題の早期解決に繋げた。設備については、ブランコその他園庭遊具の点検、砂場の砂の補充を行うとともに、害虫対策等の衛生管理を強化した。併せて、水質検査、照度検査も行った。

(4) 効果的な園児募集・広報実施による園児数の確保

令和 4 年度から、大学・短大事務局職員との連携により公式ウェブサイトやインスタグラム等の発信のスピード化を図り、本園の魅力の PR に努めた。また、令和 3 年度に引き続き、子どもたちの園生活が分かるような園児募集ポスターを、短大美術学科教員の協力を得て作成し、掲示場所の増加、送迎バスの活用等により、広報活動を進めた。

7 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

本法人は、第 3 期中期計画（令和 3 年度～令和 7 年度）期間中の中期ビジョンを「社会の変化に対応し、地域・社会に必要とされる人材を育成する。」と定めている。

令和 4 年度の進捗・達成状況は以下のとおりである。

(1) 教育研究、地域連携活動

大学においては、学部学科の教育研究内容等をより伝わりやすくするため、令和 5 年 4 月から「社会福祉学部」と「子ども福祉学科」の名称をそれぞれ「人間社会科学部」と「子ども教育保育学科」に変更する手続きを行った。さらに、令和 6 年度に向けて「総合政策学部総合経済学科」の設置認可申請及び寄付行為変更認可申請を文部科学省に行った。国家資格を取得可能な課程については、令和 4 年 4 月開設の公衆衛生看護学専攻科に 7 人の学生が入学し、全員が保健師国家資格を取得した。また、教学

マネジメントの確立に向けて、アセスメント・ポリシーに基づく点検・評価の実施、学生に対するディプロマ・サプリメントの発行、卒業生の就職先による「大学教育についてのアンケート」の結果活用等を推進した。研究活動においては、学内セミナー実施、各学部個別相談員の配置等により、科学研究費補助金の若手研究申請数及び科学研究費補助金採択数の増加につなげるとともに、共同・受託研究等の充実に向け、包括協定締結企業との共同によるシーズ・ニーズ交流会を実施した。

短期大学においては、令和5年度にビジネス実務学科に「デジタルコミュニケーションコース」を新しく設置することを決定し、カリキュラムの見直しを行った。また、基礎教育科目及び専門科目における学科間連携教育科目を追加した。さらに、産業界や自治体との連携による新たな取組等により、地域の活性化に資する産学連携、地域連携活動を推進した。

高校においては、学習指導要領の改訂に伴う観点別評価への対応等を進めるとともに、「総合的な探究の時間」に関する大学、短期大学との合同FDを契機として相互連携に着手した。海外姉妹校との交流については、令和5年度の本郷生徒の渡仏計画立案に着手した。また、令和5年度から新入生全員にChromebookを導入するに当たり、活用に向けた検討を進めた。進学実績については、難関私立大学への合格者数が増加した。課外活動については、フットサルで全国優勝という快挙を成し遂げた。

西南幼稚園においては、大学・短期大学・高校の長との意見交換を経て各学校との連携を生かした教育活動の体系化に向けたプログラムを策定し、令和5年度からの試行が決定した。

(2) 組織運営

FD及びSDの計画的実施等により、教職員の資質向上、能力開発の促進を図った。大学及び短期大学においては、令和6年度の改組、入学定員変更等に伴い、教員組織の見直しを行う準備を進めるとともに、人事考課制度導入に向けて学長のリーダーシップの下に現行の教育職員表彰を発展させる形での設計が示された。

大学においては、職員の育成及び教職協働の推進につなげるため、各種委員会等への若手職員の参画を強化した。

(3) 施設設備

大学新学部棟及び高校学生寮の新築に関して、設計及び施工業者と契約を結び、地盤調査及び解体工事に着手した。

各学校の校舎の改修、補修を計画的に行った。また、教育用機器備品を計画的に更新した。

(4) 経営・財政基盤

適切な学生・生徒・園児の定員充足率の維持に向けて、広報活動、情報発信の見直し等を行った。大学・短大の予算編成は実績に基づく厳格な査定により支出抑制を図るとともに、私立大学等改革総合支援事業その他の補助金等の積極的獲得に努めた。

なお、大学においては、令和6年度の新学部設置認可申請と併せて、人間社会学部社会福祉学科の入学定員を90人から50人に、子ども教育保育学科の入学定員を

70 人から 60 人に減ずる手続を行った。また、短期大学においては、令和 6 年度にビジネス実務学科及び幼児教育学科の入学定員を減ずることを決定し所定の手続を行った。

8 主な施設設備整備状況

(1) 高校トイレ改修工事	30,250 千円
(2) 大学社会福祉学部棟 GHP 更新工事	58,300 千円
(3) 大学新学部棟新築工事（令和 4 年度分）	205,260 千円
(4) 高校生徒寮新築工事（令和 4 年度分）	177,465 千円
(5) 高校生徒用及び指導者用端末導入	34,098 千円
(6) 大学ポータブル 3 次元動作解析システム	11,213 千円

(1)、(2)、(5)、(6) は国の補助金を活用して実施した。

Ⅲ 財務の概要

1 決算の概要

決算の目的は、当該年度の支払資金の顛末や事業活動収支の均衡を明らかにして、会計年度末の財政状態を把握することにある。同時に「決算は予算実行の結果」であり、教育・事業計画の遂行状況を計る指標でもある。

(1) 資金収支計算書

平成 4年4月 1日から

令和 5年3月31日まで

(単位 円)

収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	2,556,267,000	2,582,689,350	△ 26,422,350
手数料収入	46,734,000	39,863,948	6,870,052
寄付金収入	12,790,000	16,758,470	△ 3,968,470
補助金収入	831,260,000	835,876,229	△ 4,616,229
資産売却収入	80,000,000	79,364,671	635,329
付随事業・収益事業収入	52,970,000	52,107,003	862,997
受取利息・配当金収入	4,646,000	4,344,387	301,613
雑収入	90,020,000	91,744,640	△ 1,724,640
借入金等収入	200,000,000	200,000,000	0
前受金収入	424,775,000	381,918,000	42,857,000
その他の収入	1,271,773,669	1,369,334,251	△ 97,560,582
資金収入調整勘定	△ 491,306,800	△ 538,186,793	46,879,993
前年度繰越支払資金	2,842,737,284	2,842,737,284	
収入の部 合計	7,922,666,153	7,958,551,440	△ 35,885,287

支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費支出	2,355,667,000	2,331,156,821	24,510,179
教育研究経費支出	747,930,000	743,023,833	4,906,167
管理経費支出	340,351,000	337,273,483	3,077,517
借入金等利息支出	11,400,000	11,111,981	288,019
借入金等返済支出	147,000,000	144,421,000	2,579,000
施設関係支出	444,231,200	407,891,313	36,339,887
設備関係支出	151,200,000	144,899,848	6,300,152
資産運用支出	180,000,000	157,701,386	22,298,614
その他の支出	1,296,782,428	1,413,041,599	△ 116,259,171
[予備費]	42,900,000		42,900,000
資金支出調整勘定	△ 36,550,000	△ 88,723,483	52,173,483
翌年度繰越支払資金	2,241,754,525	2,356,753,659	△ 114,999,134
支出の部 合計	7,922,666,153	7,958,551,440	△ 35,885,287

当該会計年度の学校法人の諸活動に対応するすべての収支の内容及び当該会計年度における支払資金の収支の顛末を明らかにすることが、資金収支計算書の目的である。

令和4年度の収支決算では収入の部が7,959百万円で前年度に比べ211百万円増加した。他方、人件費支出から資金支出調整勘定までの支出額の合計が、5,602百万円と前年度に比べ697百万円増加した結果、翌年度繰越支払資金は2,357百万円と前年度比486百万円減少した。これは補助金収入の増加額を上回る学生生徒等納付金収入の減少とともに、大学新学部棟及び高校学生寮の新築工事に係る契約時支払等による施設関係支出及び設備関係支出の増加が主な要因である。

(2) 活動区分資金収支計算書 令和 4年4月 1日から
令和 5年3月31日まで

(単位:円)

科目	金額
教育活動による資金収支	
教育活動資金収入計	3,584,456,940
教育活動資金支出計	3,409,375,451
差引	175,081,489
調整勘定等	△ 60,330,129
教育活動資金収支差額	114,751,360
施設整備等活動による資金収支	
施設整備等活動資金収入計	33,924,000
施設整備等活動資金支出計	602,791,161
差引	△ 568,867,161
調整勘定等	27,068,060
施設整備等活動資金収支差額	△ 541,799,101
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 427,047,741
その他の活動による資金収支	
その他の活動資金収入計	1,543,316,340
その他の活動資金支出計	1,602,252,224
差引	△ 58,935,884
調整勘定等	0
その他の活動資金収支差額	△ 58,935,884
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 485,983,625
前年度繰越支払資金	2,842,737,284
翌年度繰越支払資金	2,356,753,659

資金収支計算書を「教育活動」、「施設若しくは設備の取得又は売却その他これらに類推する活動」、「資金調達その他前2号に掲げる活動以外の活動」の3つの活動区分別に支払資金の増減を把握することが、活動区分資金収支計算書の目的である。

教育活動資金収支差額が115百万円であり、学校の本業である教育活動において支払資金を確保しており、この資金を施設設備投資に充てることができているといえる。

(3) 事業活動収支計算書

令和 4年4月 1日から

令和 5年3月31日まで

(単位 円)

		科目	予算	決算	差異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	2,556,267,000	2,582,689,350	△ 26,422,350
		手数料	46,734,000	39,863,948	6,870,052
		寄付金	10,790,000	13,861,604	△ 3,071,604
		経常費等補助金	800,760,000	805,236,229	△ 4,476,229
		付随事業収入	52,970,000	52,107,003	862,997
		雑収入	48,690,000	49,762,047	△ 1,072,047
		教育活動収入計	3,516,211,000	3,543,520,181	△ 27,309,181
		事業活動支出の部	科目	予算	決算
	人件費	2,313,167,000	2,288,420,830	24,746,170	
	教育研究経費	1,037,930,000	1,032,538,517	5,391,483	
	管理経費	378,351,000	375,854,638	2,496,362	
	徴収不能額等	0	0	0	
	教育活動支出計	3,729,448,000	3,696,813,985	32,634,015	
	教育活動収支差額		△ 213,237,000	△ 153,293,804	△ 59,943,196
教育活動外収支	事業活動収入の部	科目	予算	決算	差異
		受取利息・配当金	4,646,000	4,344,387	301,613
		その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	4,646,000	4,344,387	301,613	
	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異
		借入金等利息	11,400,000	11,111,981	288,019
		その他の教育活動外支出	0	1,165,686	△ 1,165,686
	教育活動外支出計	11,400,000	12,277,667	△ 877,667	
教育活動外収支差額		△ 6,754,000	△ 7,933,280	1,179,280	
経常収支差額		△ 219,991,000	△ 161,227,084	△ 58,763,916	
特別収支	事業活動収入の部	科目	予算	決算	差異
		資産売却差額	30,000,000	32,309,170	△ 2,309,170
		その他の特別収入	34,500,000	38,261,273	△ 3,761,273
	特別収入計	64,500,000	70,570,443	△ 6,070,443	
	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異
		資産処分差額	11,620,000	11,529,909	90,091
		その他の特別支出	0	913,000	△ 913,000
特別支出計	11,620,000	12,442,909	△ 822,909		
特別収支差額		52,880,000	58,127,534	△ 5,247,534	

[予備費]	31,910,000		31,910,000
基本金組入前当年度収支差額	△ 199,011,000	△ 103,099,550	△ 95,911,450
基本金組入額合計	△ 150,000,000	△ 401,290,988	251,290,988
当年度収支差額	△ 349,011,000	△ 504,390,538	155,379,538
前年度繰越収支差額	△ 4,116,403,401	△ 4,116,403,401	0
基本金取崩額	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△ 4,465,414,401	△ 4,620,793,939	155,379,538
(参考)			
事業活動収入計	3,585,357,000	3,618,435,011	△ 33,078,011
事業活動支出計	3,784,368,000	3,721,534,561	62,833,439

当該会計年度の3つの活動（教育活動、教育活動以外の経常的な活動、それ以外の活動）に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、基本金に組み入れる額を控除した当該会計年度の諸活動に対応するすべての事業活動収入と事業活動支出の均衡の状態を明らかにすることが、事業活動収支計算書の目的である。

令和4年度の教育活動収入は、3,544百万円と前年度比110百万円減少した。これは、学生生徒等納付金の減少が主要因である。

他方、教育活動支出は3,697百万円と前年度比75百万円増加した。これは、人件費が56百万円減少したものの、教育研究経費が85百万円、管理経費が47百万円それぞれ増加したためである。その結果、教育活動収入と教育活動支出の差額である教育活動収支差額は△153百万円となった。

教育活動外収入が4百万円、教育活動外支出が12百万円となったことから、教育活動外収支差額は△8百万円、経常収支差額は△161百万円となった。

有価証券売却差額と施設設備補助金を主な内容とする特別収入が71百万円となり、資産処分差額が主要因である特別支出が12百万円となったことから、特別収支差額は58百万円となった。その結果、基本金組入前当年度収支差額は前年度比176百万円減少し△103百万円となった。

(4) 貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位：円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	10,241,687,394	9,946,534,960	295,152,434
有形固定資産	9,275,205,226	9,058,837,679	216,367,547
特定資産	910,582,686	830,582,686	80,000,000
その他の固定資産	55,899,482	57,114,595	△ 1,215,113
流動資産	2,661,693,546	3,108,648,532	△ 446,954,986
資産の部 合計	12,903,380,940	13,055,183,492	△ 151,802,552

負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	1,535,146,852	1,494,311,950	40,834,902
流動負債	660,852,195	750,390,099	△ 89,537,904
負債の部 合計	2,195,999,047	2,244,702,049	△ 48,703,002

純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	15,328,175,832	14,926,884,844	401,290,988
繰越収支差額	△ 4,620,793,939	△ 4,116,403,401	△ 504,390,538
純資産の部合計	10,707,381,893	10,810,481,443	△ 103,099,550
負債及び純資産の部合計	12,903,380,940	13,055,183,492	△ 151,802,552

貸借対照表は年度末での学園の財産状態と資産・負債等の構成を明らかにして、長期的な運営の方向性を決める判断材料とするための計算書類である。

当年度末の時点で、資産の部は12,903百万円となり、固定資産が建設仮勘定及び特定資産等により増加したものの、現金預金を主要因とした流動資産が減少したことにより、前年度末比152百万円の減少となった。負債の部は、2,196百万円（前年度末比49百万円減少）、純資産の部は、10,707百万円（同103百万円減少）となった。

2 経年比較

(1) 資金収支計算書

(単位:百万円)

収入の部	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
学生生徒等納付金収入	2,875	2,801	2,769	2,695	2,583
手数料収入	46	49	46	46	40
寄付金収入	16	13	35	21	17
補助金収入	888	821	888	819	836
資産売却収入	20	0	87	2	79
付随事業・収益事業収入	57	57	50	48	52
受取利息・配当金収入	5	5	5	2	4
雑収入	127	79	174	80	92
借入金等収入	0	0	120	0	200
前受金収入	490	462	414	419	382
その他の収入	1,303	1,303	1,279	1,439	1,369
資金収入調整勘定	△ 578	△ 561	△ 609	△ 524	△ 538
前年度繰越支払資金	2,414	2,423	2,611	2,700	2,843
収入の部 合計	7,662	7,451	7,869	7,748	7,959

支出の部	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費支出	2,513	2,428	2,561	2,318	2,331
教育研究経費支出	591	565	613	636	743
管理経費支出	330	316	274	287	337
借入金等利息支出	20	17	15	13	11
借入金等返済支出	185	145	149	143	144
施設関係支出	151	14	134	66	408
設備関係支出	91	102	111	95	145
資産運用支出	100	80	102	130	158
その他の支出	1,301	1,206	1,283	1,293	1,413
資金支出調整勘定	△ 42	△ 33	△ 75	△ 76	△ 89
翌年度繰越支払資金	2,423	2,611	2,700	2,843	2,357
支出の部 合計	7,662	7,451	7,869	7,748	7,959

(2) 活動区分資金収支計算書

(単位:百万円)

科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	3,983	3,808	3,928	3,664	3,584
教育活動資金支出計	3,434	3,309	3,448	3,241	3,409
差引	549	499	479	423	175
調整勘定等	△ 56	6	△ 59	58	△ 60
教育活動資金収支差額	494	505	420	480	115
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	26	11	34	45	34
施設整備等活動資金支出計	291	166	295	211	603
差引	△ 266	△ 155	△ 260	△ 165	△ 569
調整勘定等	△ 3	△ 4	△ 24	△ 15	27
施設整備等活動資金収支差額	△ 269	△ 160	△ 284	△ 180	△ 542
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	225	346	136	300	△ 427
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	1,300	1,197	1,420	1,296	1,543
その他の活動資金支出計	1,516	1,354	1,466	1,453	1,602
差引	△ 216	△ 158	△ 46	△ 158	△ 59
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△ 216	△ 158	△ 46	△ 158	△ 59
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	9	188	89	142	△ 486
前年度繰越支払資金	2,414	2,423	2,611	2,700	2,843
翌年度繰越支払資金	2,423	2,611	2,700	2,843	2,357

(3) 事業活動収支計算書

(単位:百万円)

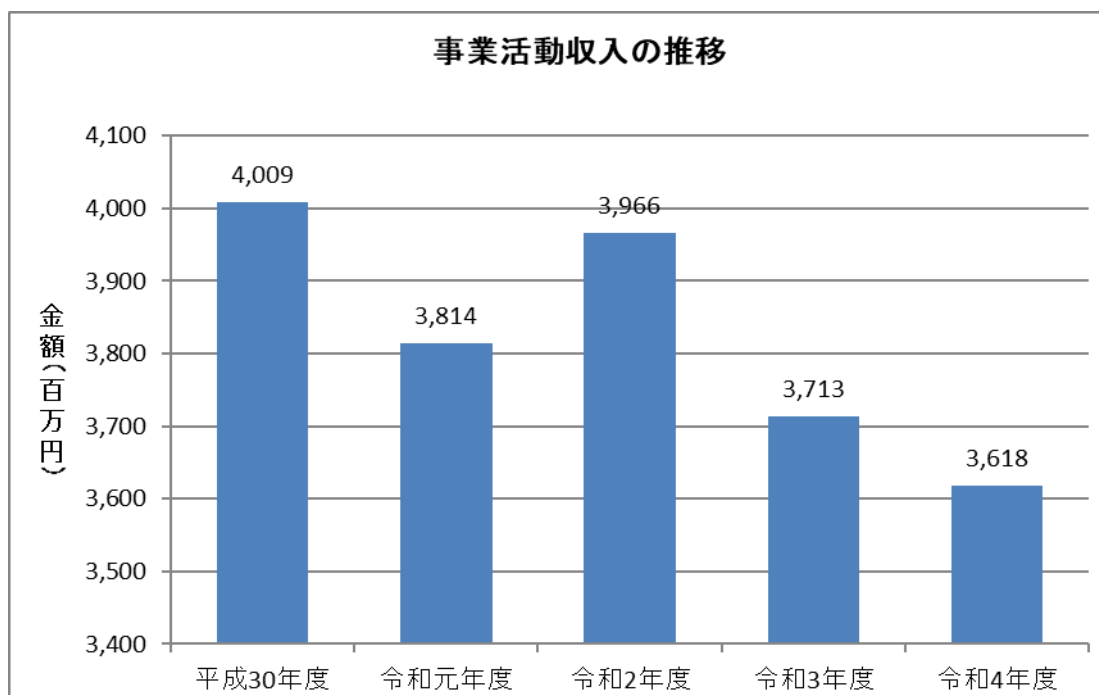
		科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	2,875	2,801	2,769	2,695	2,583
		手数料	46	49	46	46	40
		寄付金	12	8	29	15	14
		経常費等補助金	867	815	859	780	805
		付随事業収入	57	57	50	48	52
		雑収入	117	61	136	69	50
		教育活動収入計	3,973	3,791	3,890	3,653	3,544
	事業活動支出の部	人件費	2,525	2,441	2,575	2,345	2,288
		教育研究経費	884	864	913	948	1,033
		管理経費	378	359	314	329	376
		徴収不能額等	0	0	0	0	0
		教育活動支出計	3,788	3,664	3,801	3,621	3,697
	教育活動収支差額		185	127	89	32	△ 153
	教育活動外収支	収入の活動	受取利息・配当金	5	5	5	2
その他の教育活動外収入			0	0	0	0	0
教育活動外収入計			5	5	5	2	4
支出の活動		借入金等利息	20	17	15	13	11
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	1
		教育活動外支出計	20	17	15	13	12
教育活動外収支差額		△ 15	△ 13	△ 10	△ 11	△ 8	
経常収支差額		170	114	79	21	△ 161	
特別収支	収入の活動	資産売却差額	0	0	30	1	32
		その他の特別収入	30	18	41	57	38
		特別収入計	30	18	71	58	71
	支出の活動	資産処分差額	8	2	5	6	12
		その他の特別支出	0	0	0	0	1
		特別支出計	8	2	5	6	12
特別収支差額		22	16	67	52	58	
基本金組入前当年度収支差額		192	130	145	73	△ 103	
基本金組入額合計		△ 321	△ 189	△ 196	△ 168	△ 401	
当年度収支差額		△ 129	△ 59	△ 51	△ 95	△ 504	
前年度繰越収支差額		△ 3,821	△ 3,949	△ 3,970	△ 4,022	△ 4,116	
基本金取崩額		0	38	0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 3,949	△ 3,970	△ 4,022	△ 4,116	△ 4,620	
(参考)							
事業活動収入計		4,009	3,814	3,966	3,713	3,618	
事業活動支出計		3,816	3,684	3,821	3,641	3,722	

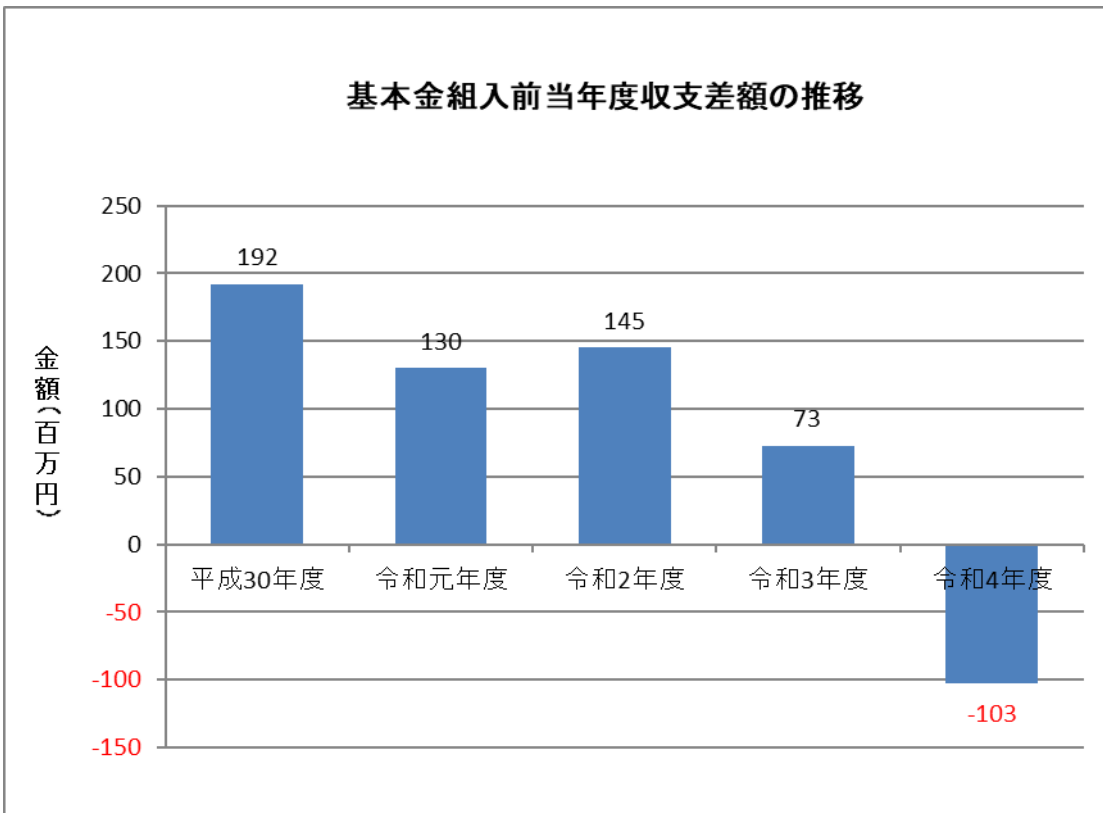
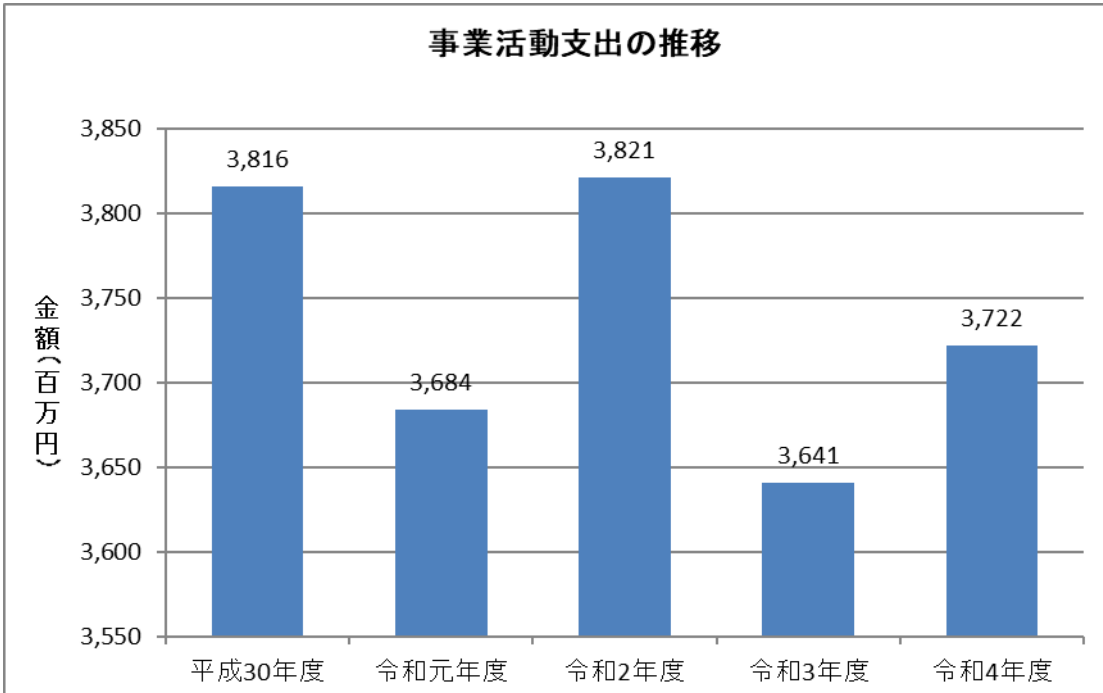
(4) 貸借対照表

(単位:百万円)

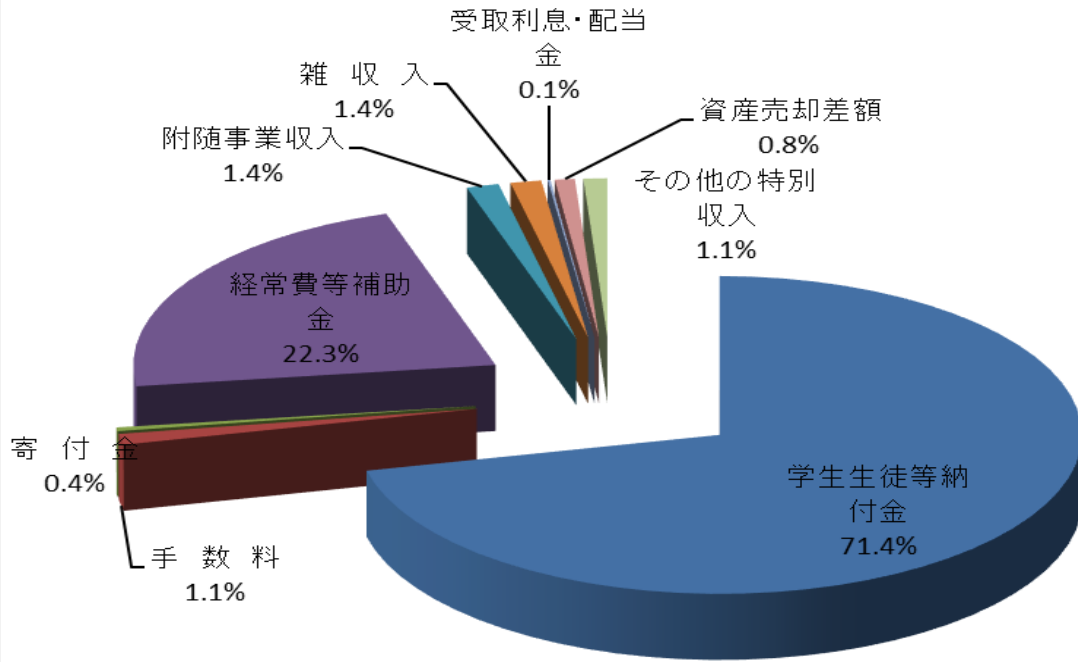
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
固定資産	10,206	10,066	10,054	9,947	10,242
有形固定資産	9,548	9,330	9,242	9,059	9,275
特定資産	591	671	751	831	911
その他の固定資産	68	66	62	57	56
流動資産	2,674	2,822	2,954	3,109	2,662
資産の部 合計	12,880	12,888	13,008	13,055	12,903
固定負債	1,691	1,577	1,600	1,494	1,535
流動負債	726	719	670	750	661
負債の部 合計	2,418	2,295	2,270	2,245	2,196
基本金	14,412	14,563	14,759	14,927	15,328
繰越消費収支差額	△ 3,949	△ 3,970	△ 4,022	△ 4,116	△ 4,621
純資産の部 合計	10,462	10,593	10,738	10,810	10,707
負債及び純資産の部合計	12,880	12,888	13,008	13,055	12,903

3 グラフ

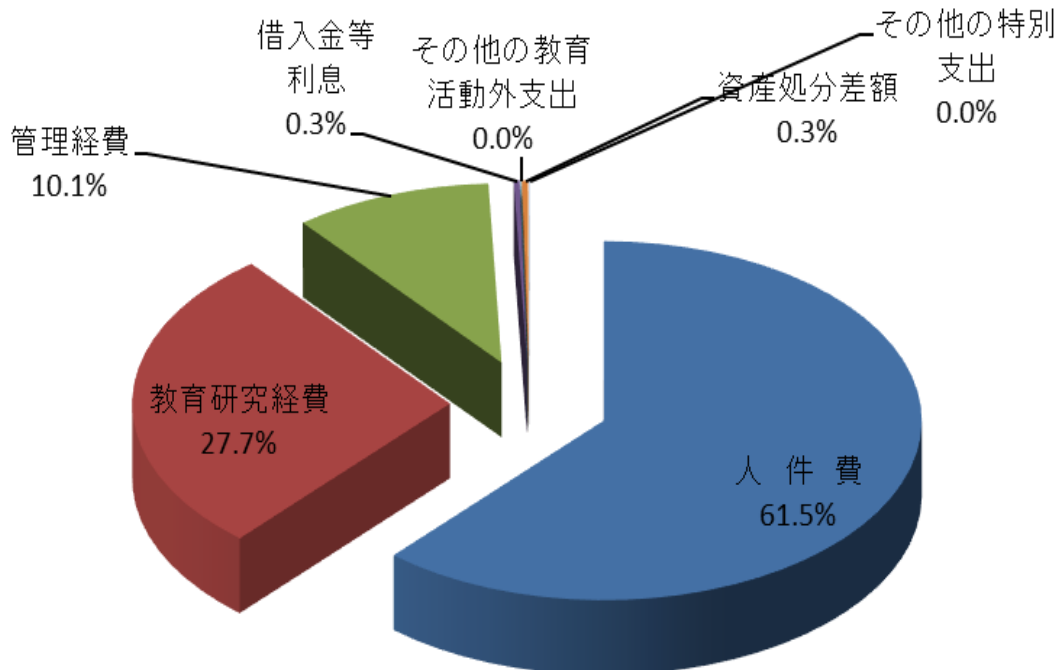




令和4年度事業活動収入の内訳



令和4年度事業活動支出の内訳



4 主な財務比率比較

比率名	算式	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	4.8%	3.4%	3.7%	2.0%	-2.8%
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	103.5%	101.6%	101.4%	102.7%	115.7%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入(注1)}}$	4.3%	3.0%	2.0%	0.6%	-4.5%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒納付金}}{\text{経常収入(注1)}}$	72.3%	73.8%	71.1%	73.7%	72.8%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入(注1)}}$	63.5%	64.3%	66.1%	64.1%	64.5%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入(注1)}}$	22.2%	22.8%	23.4%	25.9%	29.1%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入(注1)}}$	9.5%	9.4%	8.1%	9.0%	10.6%
運用資産余裕比率(注6)	$\frac{\text{運用資産(注3)-外部負債(注4)}}{\text{経常支出(注2)}}$	0.49	0.62	0.63	0.78	0.64
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	368.1%	392.6%	440.6%	414.3%	402.8%
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	18.8%	17.8%	17.5%	17.2%	17.0%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	23.1%	21.7%	21.1%	20.8%	20.5%
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	494.9%	565.3%	652.8%	678.1%	617.1%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	94.2%	95.0%	95.0%	95.7%	95.6%
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	81.2%	82.2%	82.5%	82.8%	83.0%
積立率	$\frac{\text{運用資産(注3)}}{\text{要積立額(注5)}}$	48.2%	50.3%	49.7%	51.5%	45.0%
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	12.4%	13.3%	10.7%	13.1%	3.2%

(注1)経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

(注2)経常支出＝教育活動支出計＋教育活動外支出計

(注3)運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券

(注4)外部負債＝借入金＋未払金

(注5)要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋第3号基本金

(注6)運用資産余裕比率の単位は(年)

- 事業活動収支差額比率（令和3年度大学法人平均(医歯系除く520法人)6.4%）
この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながる。昨年度に比べて基本金組入前当年度収支差額が103百万円減少したため、比率が4.8ポイント低下し支出超過となった。

- 基本金組入後収支比率（同 104.1%）
一般的には収支が均衡する 100%前後が望ましいと考えられる。昨年度に比べて事業活動収入計が 95 百万円減少した一方、事業活動支出計が 81 百万円増加したため比率が大きく上昇した。
- 経常収支差額比率（同 5.9%）
臨時的な収支を考慮しない、通常の事業活動による収支バランスを示す比率であり、比率が高ければ高いほど経営に余裕があると考えられる。経常収支差額が昨年度比 182 百万円減少し、△161 百万円の支出超過となり比率が低下した。
- 学生生徒等納付金比率（同 73.6%）
事業活動収入のなかで補助金や寄付金と比べて外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが望ましい。経常収入が 108 百万円減少したが、学生生徒等納付金も 112 百万円減少したため比率が昨年度に比べて 0.9 ポイント低下した。
- 人件費比率（同 51.3%）
人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化につながる要因になる。退職給与引当金繰入額等の減少により人件費が 56 百万円減少したが、経常収入の減少により比率が昨年度に比べて 0.4 ポイント悪化した。
- 教育研究経費比率（同 34.3%）
教育研究経費は教育研究活動の維持・充実のため不可欠なものであり、収支均衡を失しない範囲内で比率が高くなることが望ましい。経常収入が 108 百万円減少した一方、教育研究経費が 85 百万円増加したため比率が昨年度に比べて 3.2 ポイント上昇した。
- 管理経費比率（同 8.3%）
学校法人の運営のため必要ではあるが、比率としては低い方が望ましい。管理経費が昨年度比 47 百万円増加したため、比率が昨年度に比べて 1.6 ポイント増加した。
- 運用資産余裕比率（同 2.02年）
学校法人の一年間の経常的な支出規模に対してどの程度の運用資産が蓄積されているかを表す指標であり、一般的にはこの比率が高いほど運用資産の蓄積が良好であるといえる。現金預金が主要因とした運用資産が昨年度末比 375 百万円減少したため比率が 0.14 ポイント低下した。
- 流動比率（同 262.9%）
1 年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は 1 年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているか、学校法人の短期的な支払能力を判断する指標である。大学法人平均に比べて 139.9 ポイント高く、十分な支払能力があるといえる。
- 総負債比率（同 12.0%）
負債総額の総資産に対する割合であり、この比率は一般的に低いほど望ましい。大学

法人平均に比べて5.0ポイント高いが徐々に改善されている。

- 負債比率（同13.6%）
他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないかを測る比率であり、100%以下で低い方が望ましい。大学法人平均に比べて6.9ポイント高いが徐々に改善されている。
- 前受金保有率（同373.5%）
当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを図る比率であり、100%を超えることが一般的である。大学法人平均に比べて243.6ポイント高く、適切に保有されているといえる。
- 基本金比率（同97.3%）
基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合であり、100%に近いことが望ましい。借入金による基本金未組入額が増額となったため比率が0.1ポイント低下した。
- 純資産構成比率（同88.0%）
学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も概括的で重要な指標である。この比率が高いほど財政的には安定している。大学法人平均に比べて5.0ポイント低いが徐々に改善されている。
- 積立率（同78.4%）
学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を表す比率であり、一般的には高い方が望ましい。要積立額が239百万円増加した一方、現金預金の減少などから運用資産が375百万円減少したため比率が6.5ポイント低下した。
- 教育活動資金収支差額比率（同15.6%）
学校法人における本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出せているかを測る比率であり、プラスであることが望ましい。教育活動資金収支差額が366百万円減少したため比率が9.9ポイント大きく低下した。

5 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

平成30年度をピークに学生生徒等納付金収入は減少が続いており、令和4年度は大学、短期大学、高等学校及び幼稚園全ての学校で学生・生徒・園児数が前年度を下回った。この結果、経常収支差額は7年振りに支出超過となったことから、学生等の確保は本学園の喫緊の課題である。令和6年度に大学において新学部を設置するとともに、大学及び短期大学の定員の見直しを決定したことから、今後は更なる学生・生徒・園児の募集活動と、外部資金の獲得に積極的に取り組む。

6 主な用語解説

- ・ 資金収支計算書

その年度の諸活動に対応するすべての収入および支出の内容ならびにその年度における支払資金の収入および支出の顛末を明らかにするもの。

- ・事業活動収支計算書

その年度の3つの活動（教育活動、教育活動以外の経常的な活動、それ以外の活動）に対応する事業活動収入および事業活動支出の内容を明らかにするとともに、基本金に組み入れる額を控除した会計年度の諸活動に対応するすべての事業活動収入と事業活動支出の均衡の状態を明らかにするもの。

- ・貸借対照表

決算日における資産、負債、純資産（基本金、繰越収支差額）の状態を表示するもの。

- ・学生生徒等納付金収入

在学条件として義務的かつ一律に納付する授業料、教育実習費や、学生生徒を就学させるにあたって義務的かつ一律に納付する入学金等からなる。

- ・補助金収入

国または地方公共団体からの助成金をいい、日本私立学校振興・共済事業団およびこれに準ずる団体からの助成金を含む。

- ・附随事業・収益事業収入

教育研究活動に附随する活動に係る事業の収入（補助活動収入、附属事業収入、受託事業収入）と、利益を得ることを直接の目的とする事業の収入（収益事業収入）をいう。

- ・教育研究経費支出

教育研究のために支出する経費（学生生徒等を募集するために支出する経費を除く）をいう。

- ・管理経費支出

教育研究活動以外に支出する経費をいう。

- ・経常収支差額

特殊な要因（特別収支）を除いた収支差額をいう。

- ・特別収支差額

特殊な要因によって一時的に発生した事業活動の収支差額をいう。

- ・特定資産

用途が特定されている預金、有価証券等をいう。